

【第3号議案】令和4年度事業計画(案)の承認に関する件

令和4年度 事業計画 (案)

自 令和 4年4月 1日

至 令和 5年3月31日

I 事業活動基本方針

昨年度は、申告期間の延長もなく、青色申告会の事務所以外の相談会場も税理士会大宮支部の先生方のご支援のお陰で無事、会員の確定申告指導を終えることができました。

また、長年の間、据え置きされていましたが会費の改訂につきましても、特に会員の皆様より苦情等もなく、直接の退会の要因理由となることはなく、会員の皆様からのご理解を頂けたことと思います。

ここ2年間は、コロナウイルスの影響により、活動も制限されましたが、今年度より活動を徐々に行えるように関係機関や他の青色申告会の情報を共有し進めてまいりたいと思います。

特に、確定申告期の指導につきましては、ブルーリターンAや国税庁の確定申告書等作成コーナーを利用して、さらなる電子申告の普及を行ってまいります。申告の際に必要なマイナンバーや整理番号の記入がない場合が多く見受けられるようになりましたので、会員への徹底をしてまいりたいと思います。今後、デジタル化がすすむ状況下の中、会員への指導を円滑に進めていくための対策を早期に検討してまいりたいと思います。

今後も、税理士会からの支援等をいただき会員指導への対応を図ってまいりたいと思います。会員さんから信頼と安心を与える納税協力団体として、会活動を維持するためにも、税務当局並びに関係団体のご支援、ご協力のもとに、事業を展開してまいります。

II 事業計画

- (1) 関係官庁、関係団体との理解協調のもと、記帳・青色相談コーナーでの広報活動やホームページを利用し、会員の加入勧奨を行ってまいります。
- (2) 会員サービスとして「よろず税金相談会」を継続して実施してまいります。
- (3) 65万円の特別控除を希望する会員へは、ブルーリターンAを活用し、事前準備のと会員への周知徹底を図ります。
- (4) 日々の会員指導の充実をはかるための広報等を行い、決算前の事前準備により確定申告期の円滑なる対応を図ってまいります。
- (5) 小規模企業共済制度をはじめ会員の福利厚生事業への促進を図ってまいります。